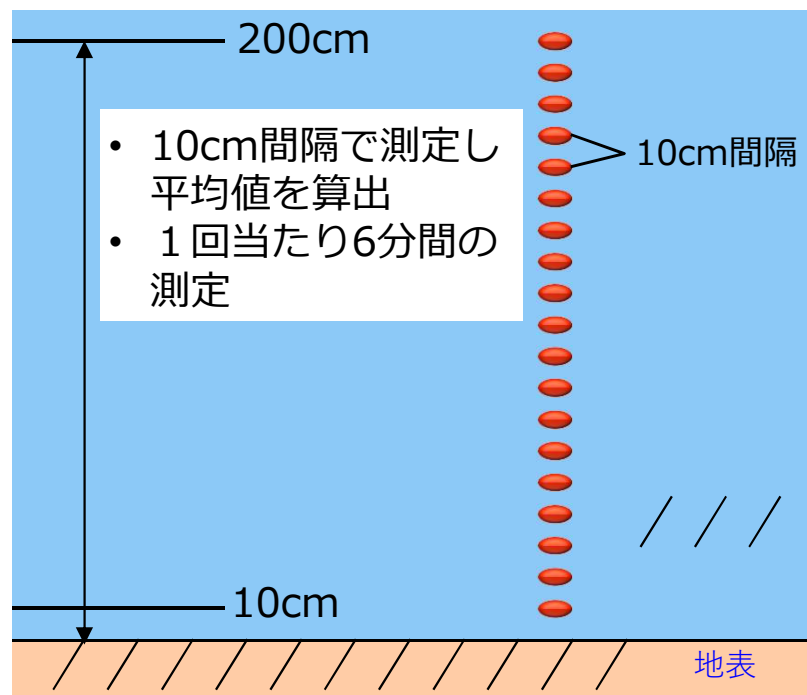


# 【参考】実測調査の要領

- 実測調査は、総務省が示す「電波防護のための基準への適合確認の手引き」に基づき、レーダー及び測定用空中線（SSAレーダーの電波を測定する機器）を用いて行いました。
- 実測調査で使用する器材として、電波を計測する測定器（三脚含む）、測定結果を表示するモニター、測定状況を確認するためのパソコン、机、椅子を設置するとともに、測定員を配置しました。
- 各実測地点において、地表から10cm~200cmの範囲を10cm間隔で、合計20回、電波の強度（ $\text{mW}/\text{cm}^2$ ）を測定します。1回当たり6分間の測定を行い、その平均値を求めました。
- 上記で求めた合計20回の測定のうち最大となる平均値が、上記手引きに基づく、当該地点での電波の強度となります。

## 測定方法



## 測定作業（イメージ）



# 【参考】実測地点の概要

## 設定の考え方

- 電波は、距離が離れるほど強度が弱まる特性があります。
- そのため、一般の方が自由に立入りできる場所であって、レーダーから最も近い箇所に実測地点を設定しました。  
(ただし、㊦㊩㊪㊫の各地点については、フェンス外側の地形状況を踏まえ、基地外周のフェンス内側に設定しています。)

## 実測地点の選定

㊦  
㊩  
㊪  
㊫

東・西・南・北側の基地外周でレーダーから最も近い場所を設定したものであり、フェンス外側（施設外）の地形の状況を踏まえ、フェンス内側の4地点にて実施しました。

㊬  
㊭  
㊮  
㊯

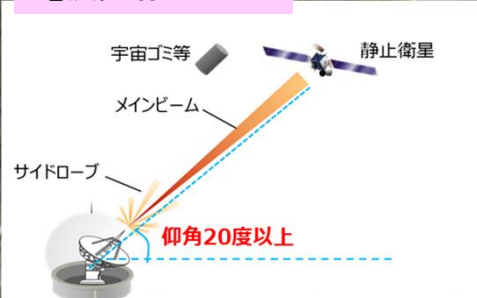
基地近傍にある民間事業所等の所在地点を設定したものであり、4か所で実施しました。

実測地点

レーダーの位置

料金所駐車場

電波発射イメージ



民間事業所

民有地

民家及び民間事業所

※施設外における実測は、土地所有者からの同意取り付けの上、実施

# 【参考】SSAレーダーから出る電波による人体への影響について(事前検証)

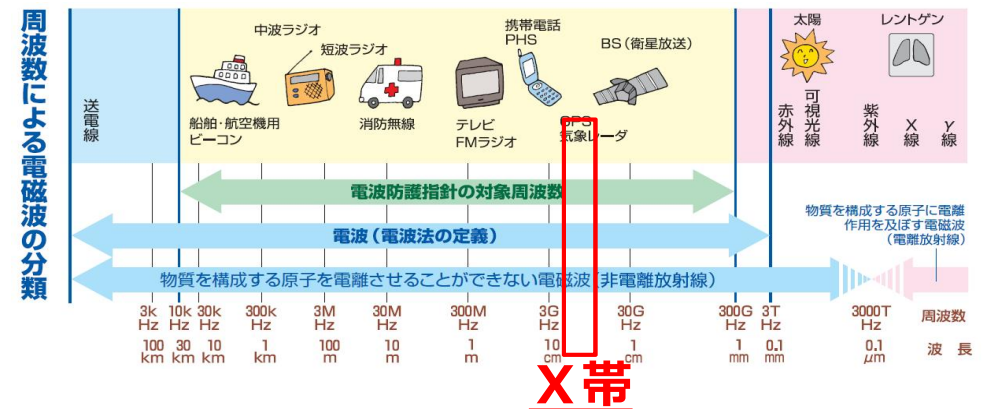
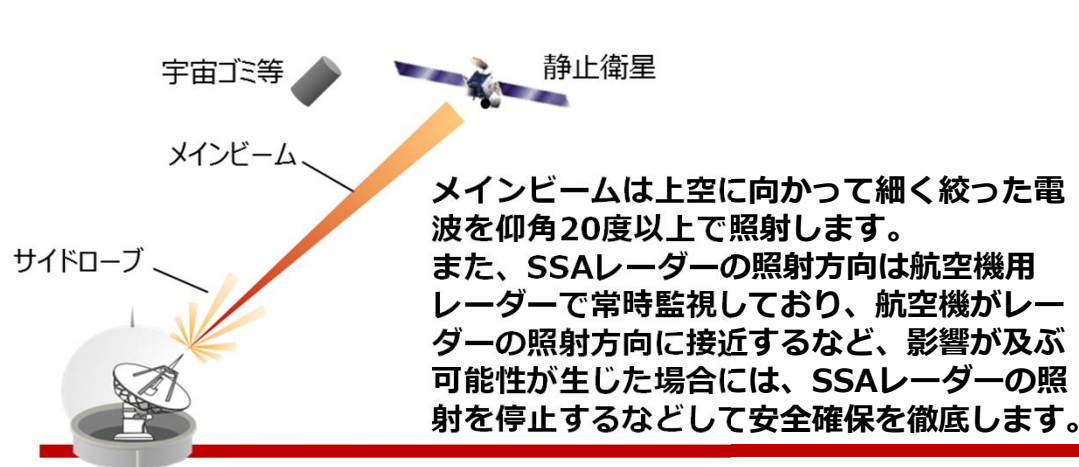
SSAレーダーの電波が人体に影響を及ぼすおそれがないことが確認されています

- 電波法等（電波法、電波法施行規則、電波防護指針）においては、無線設備が使用する電波により人体への影響がないよう、電波の強度が定められており、これを超える場所に容易に出入りできないようにすることが必要とされています。
- SSAレーダーが使用する周波数帯の「X帯（8GHz～12GHz）」の場合、人体に影響がないよう定められた電波の強度は1mW/cm<sup>2</sup>とされていますが、事前に検証したところ、電波が最も強いと考えられるSSAレーダーの真下の場所においても、0.23mW/cm<sup>2</sup>以下との結果となりました。

→SSAレーダーが使用する電波によって、**基地の内外で人体に影響を及ぼすおそれがないことが確認されています。**

## 【参考】

- 事前の検証は、レーダーの設計値に基づき、基地内に設置予定の6式のレーダーの全てを同時に使用することを前提に行いました。



【参照】「電波と安心な暮らし 知っておきたい身近な電波の知識」（総務省：令和2年3月改訂）